



分科会 11 在宅医療に取り組む薬局 ～患者がもう一つの職場～

10月8日(月・祝) 10:30～13:00 第1会場(アクトシティ浜松 B1F 中ホール)

W-11-02

小規模薬局における在宅医療への参画

なかむら みきこ
中村美喜子

ペンギン薬局・長崎県薬剤師会

【はじめに】介護保険の整備が進み、政策誘導によって、在宅における医療の提供が進行している。患者自身の「住み慣れたわが家へ帰りたい」という切なる願いもまた、在宅への回帰に拍車をかけているといっても過言ではない。徐々にではあるが、地域医療の担い手であるかかりつけ薬局がその機能を発揮して、在宅医療を支える体制が構築されてきている。そこで、地域における小規模薬局薬剤師としての立場から、薬剤師の訪問活動や多職種連携、地域連携への参画状況を報告する。

【在宅医療への参画状況】小規模薬局にとって、在宅患者を訪問して薬剤管理指導を行うことは、心理的・時間的に大きな負担である。2007年、長崎市では、有志による「長崎薬剤師在宅医療研究会(P-ネット)」を発足させた。定期的な研修会を開いて知識や技能の向上を図ると共に、会員相互間のサポート体制を整えることによって、在宅訪問にかかる負担を軽減している。看護師や栄養士など他の専門職種もまた同様のネットワークを組織し、多職種連携の構図が着々と構築されている。この背景には、在宅患者を支えるために2003年に発足した「長崎在宅Dr. ネット」の活動があり、さらに2008年度から3年間実施された「緩和ケア普及のための地域プロジェクト(OPTIM)」における多職種向けの研修事業が大きく貢献している。このような環境下にあって、現在演者は約20名の在宅患者に対しての在宅訪問を行っている。

【薬剤師の役割】医薬品・医療材料の供給および適正使用のための指導は、これまでも果たしてきた業務であるが、在宅医療に関わるようになって、さらに個々の患者の特性やADLを考えた服薬支援、病態に応じた処方設計・処方提案、疼痛緩和ケアが、薬剤師の重要な役割であると実感した。また、在宅患者と患者を支える家族にとって、医療の専門職が身近にいるということは精神的に大きな支えとなりうると考えている。地域に根ざした小規模薬局の場合、在宅療養以前から顔の見える関係が構築されているケースもあり、よりスムーズな在宅訪問が実現している。

【まとめ】在宅医療への参画によって、薬業・多職種・地域、とさまざまな連携が形成されつつある。薬剤師としての資質を高めるとともに、連携によって医療・介護の質を高めることが求められている。また、高齢者を中心とした買い物弱者対策事業も始まっており、異業種との連携も新しいテーマとなっている。地域社会のなかにある薬局としての現在の取り組みについても紹介する。